【参考資料】

【 経 過 】

平成19年11月29日(土)	「浦添市まちづくり生涯学習推進協議会」に「市民大学」開学を諮問
平成20年７月31日(木)	「浦添市まちづくり生涯学習推進協議会」より浦添市てだこ市民大学の開学展開について答申
平成20年10月18日(土)	浦添市てだこ市民大学　開学 学長：儀間光男(市長)　副学長：西原廣美(教育長) ４学部・２年制　コミュニティビジネス・地域振興学部、健康福祉・スポーツ振興学部、文化振興・教養学部､地域・学校支援コーディネーター養成学部(事務局を浦添市教育委員会生涯学習振興課に置く)
平成21年５月10日(日)	第１期生　入学式(４学部・66名)
平成22年５月９日(日)	第２期生　入学式(４学部・43名)
平成23年３月17日(木)	第１期生　卒業研究発表会
３月20日(日)	第１期生　卒業式(４学部・47名)
５月15日(日)	第３期生　入学式(４学部・48名)
10月	副学長　津波清(教育長)　就任
平成24年３月11日(日)	第２期生　卒業研究発表会
３月18日(日)	第２期生　卒業式(４学部・38名)
５月13日(日)	第４期生　入学式(４学部・48名)
平成25年２月	学長　松本哲治(市長)　就任
３月10日(日)	第３期生　卒業研究発表会
３月17日(日)	第３期生　卒業式(４学部・36名)
５月19日(日)	第５期生　入学式(４学部・41名)
６月	副学長　池原寛安(教育長)　就任
平成26年３月２日(日)	第４期生　卒業研究発表会
３月16日(日)	第４期生　卒業式(４学部・37名)
５月18日(日)	第６期生　入学式(４学部・38名)
平成27年３月１日(日)	第５期生　卒業研究発表会
３月15日(日)	第５期生　卒業式(４学部・29名)
３月	地域・学校支援コーディネーター養成学部を地域・学校支援学部へ名称変更
６月14日(日)	第７期生　入学式(３学部(コミュ

【参考資料】

ニティビジネス・地域振興学部は休部）・28名）
平成28年２月28日（日）　第６期生　卒業研究発表会
３月13日（日）　第６期生　卒業式（４学部・26名）
４月25日（月）　第８期生　入学式（３学部（地域・学校支援学部は休部）・20名）
平成29年２月25日（日）　第７期生　卒業研究発表会
３月12日（日）　第７期生　卒業式（３学部・22名）
４月21日（金）　第９期生　入学式（コミュニティビジネス・地域振興学部・11名）
５月　副学長　嵩元盛兼（教育長）　就任
平成30年２月24日（土）　第８期生　卒業研究発表会
３月10日（土）　第８期生　卒業式（３学部・12名）
４月２日（月）　学部制を廃止し、修学期間を１年とする
事務局を市民部市民協働・男女共同参画課へ移管
５月17日（木）　第10期生　開講式（20名）
平成31年２月16日（土）　第９期生　卒業式・卒業研究発表会（１学部・４名）
第10期生　卒業式（16名）
３月３日（日）　浦添市てだこ市民大学開学１０周年記念式典・同窓会
令和元年５月23日（木）　第11期開講式（14名）
９月28日（土）　第11期閉講式（受講証交付者13名）

【期ごと卒業生及び受講者の状況】　単位：人

期	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	計
男性	28	16	10	14	12	10	11	5	3	6	4	119
女性	19	22	26	23	17	16	11	7	1	10	9	161
計	**47**	**38**	**36**	**37**	**29**	**26**	**22**	**12**	**4**	**16**	**13**	**280**

＊　第1期から第10期までは卒業生、第11期は受講者の人数です。
＊　第1期から第９期までは２年制、第10期及び第11期は１年制です。

浦添市てだこ市民大学実施要綱

（令和元年５月７日市民部長決裁）

（趣旨）

第１条　この要綱は、まちづくり生涯学習と協働によるまちづくりの推進を図り、学びと地域活動の共生・循環型社会の実現に資する講座を開設する浦添市てだこ市民大学(以下「てだこ市民大学」という。)の実施に関し、必要な事項を定めるものとする。

（講座）

第２条　てだこ市民大学の講座(以下「講座」という。)は、定期講座及び公開講座とする。

２　講座の内容は、次に掲げるものとする。

(1)　まちづくり生涯学習に関すること。

(2)　協働によるまちづくりに関すること。

(3)　その他まちづくり協働による共生・循環型社会の実現に資すると認められること。

３　定期講座の期間、定員及び内容並びに公開講座の内容その他てだこ市民大学の講座に関し必要な事項は、年度ごとに、別に定める。

（学長及びアドバイザー）

第３条　てだこ市民大学の学長は、市長をもって充てる。

２　学長は、講座に参加することができる。

３　市長は、受講者を支援するアドバイザーを委嘱することができる。

（受講対象者）

第４条　講座を受講できる者は、本市のまちづくり生涯学習及び協働によるまちづくりに関心のある者とする。

２　前項の場合において、市内に住所を有しない者が定期講座の受講を希望するときは、講座受講後において本市のまちづくりに取り組む意欲のある者に限り受講できるものとする。

（定期講座の受講申込）

第５条　定期講座の受講を希望する者は、別に定めるところにより、受講申請書を市長に提出するものとする。

（受講の決定）

第６条　市長は、前条の受講申込書を提出した者(以下「申込者」という。)が第４条の要件に該当しているときは、受講を決定し、通知するものとする。

２　前項の場合において、申込者の数が講座の定員を超えたときは、定員を変

更することができる。

（受講料）

第７条　講座の受講料は、次に掲げるとおりとする。

(1)　定期講座

ア　市内に住所を有する者　10,000 円(学校教育法に規定する学校、専修学校及び各種学校の在学する者は、5,000 円)

イ　市内に住所を有しない者　15,000 円

(2)　公開講座　その都度市長が定める額

２　講座を受講する者(以下「受講者」という。)は、受講料を市長が指定する日までに納付するものとする。

３　納付を受けた受講料は返還しない。ただし、市長が特別の理由があると認めたときは、この限りでない。

（受講決定の取消し）

第８条　市長は、受講者が次の各号のいずれかに該当すると認めたときは、受講の決定を取り消すことができる。

(1)　受講料の支払いを行わないとき。

(2)　虚偽の申込により受講を認められたとき。

(3)　他の受講者の迷惑になる行為のあったとき。

(4)　その他受講の決定を取り消すことがやむを得ない事情があるとき。

（受講証の交付）

第９条　市長は、定期講座の受講を終えた者に対し、受講証を交付するものとする。

（実施報告）

第 10 条　市長は、てだこ市民大学の実施状況について、適宜に、浦添市まちづくり生涯学習推進本部及び浦添市まちづくり生涯学習推進協議会に報告するものとする。

（庶務）

第 11 条　てだこ市民大学の運営に関する事務は、市民部市民協働・男女共同参画課において処理する。

（雑則）

第 12 条　この要綱に定めるもののほか、てだこ市民大学の運営に必要な事項は、別に定める。

附　則(令和元年５月７日市民部長決裁)

この要綱は、令和元年５月９日から施行する。

令和元年度　浦添市てだこ市民大学実施要領

令和元年５月17日市民部長決裁

この要領は、浦添市てだこ市民大学実施要綱（令和元年５月７日市民部長決裁）第２条第３項に基づき、令和元年度てだこ市民大学の定期講座（以下「定期講座」という。）の期間、定員、内容及びその他定期講座の実施に関し必要な事項を定めるものとする。

１　定期講座の期間

定期講座の期間は、令和元年５月23日（木）から同年９月21日（土）までとする。

２　定員

定期講座の定員は、20人とする。

３　定期講座のテーマ、目的、目標

(1)　テーマ

うらそえについて、仲間と学び、仲間と考える。

(2)　目的

①　「うらそえ」のまちを知る
②　協働によるまちづくりを学ぶ
③　まちづくりの仲間と出会う

(3)　目標

次の項目について、表１により受講者の状況をアセスメントし、その達成状況を把握する。

①　うらそえのまちについて知っていることを増やす。
②　協働によるまちづくりについて知り、活動意欲を向上させる。
③　まちづくりについて対話のできる仲間を増やす。

４　定期講座の内容

定期講座の内容は、表２のとおりとする。

ただし、日程及び内容等の詳細については、講師との調整等により、適宜、変更するものとする。

なお、第７回講座「うらそえの歴史」は、浦添市てだこ市民大学実施要綱第２条の公開講座として開催し、詳細は別に定める。

５　運営に係る基本的な考え方

(1)　事前告示と予習

講座終了時に、次回の講座資料を配布し予習を可能にする。

(2)　講座の流れ

アイスブレイク、前回の振り返り、講話、グループワーク、講座の振り返り、次回の予告

(3)　講座の受講支援

①　受講生でグランドルールを作成する。
②　仲間づくりの機会となるようグループワークに留意する。
③　聞くこと、話すことのバランスに留意すること。
④　自由に、安心して発言できるように留意する。

【参考資料】

表１　　**令和元年度　浦添市てだこ市民大学のアセスメントシート**

アセスメント項目の問いについて､次の基準で評価点数をつけてください。
５(とてもよくあてはまる)　⇔　３　⇔　１(全くあてはまらない)

No.	アセスメント項目	評価点数	
		開講時	閉講時
1	うらそえのことがとっても好きだ。		
2	うらそえのいいところを紹介することができる。		
3	うらそえの将来像をイメージすることができる。		
4	うらそえの現状を説明することができる。		
5	地域の課題に興味がある。		
6	地域の課題は自分のことだと感じる。		
7	地域の活動を知りたいと思う。		
8	地域の活動に参加したいことがある。		
9	多くの人と話してみたい、話を聞いてみたい。		
10	相手の話を最後まで聞くことができる。		
11	協働によるまちづくりに興味がある。		
12	一緒に活動できる仲間をたくさん知っている。		
13	困ったときに相談できるところや人を知っている。		
14	てだこ市民大学では安心して発言できる(できた)。		
15	てだこ市民大学が楽しみだ(は楽しかった)。		

【参考資料】

表２　　**令和元年度　浦添市てだこ市民大学の講座日程表**

回	日時	講座内容	
1	５/23(木) 19:30～21:00	開講式と オリエンテーション	○　開講式とオリエンテーション ○　私たちの「すてきなうらそえ」
2	５/30(木) 19:30～21:00	グランドルールを つくる	○　講座受講のグランドルールをつくろう(ワークショップ)
3	６/６(木) 19:30～21:00	浦添市の総合計画	○　浦添市総合計画について知る。 (企画部企画課)
4	６/20(木) 19:30～21:00	講座終了の イメージをつくる	○　講座終了時のビジョンを描く(ワークショップ体験)
5	６/27(木) 19:30～21:00	わたしたちの れきし	○　ひとりひとりの“れきし”を共有する(ワークショップ)
6	７/４(木) 19:30～21:00	うらそえの商工業	○　結いの街でうらそえの産業を考える (場所:結いの街　講師:浦添商工会議所)
7	７/13 土 10:00～12:00	うらそえの歴史	○　公開講座 講師：市立図書館上里館長
8	７/18(木) 19:30～21:00	浦添市の教育	○　浦添市学校教育 (講師：調整中)
9	７/25(木) 19:30～21:00	こどもと子育ての 支援	○　地域のこどもと子育て支援 (講師：宮城が原児童センター)
10	８/１(木) 19:30～21:00	高齢者の支援	○　地域の高齢者支援 (いきいき高齢支援課)
11	８/22(木) 19:30～21:00	中学校区における 地域活動	○　中学校区における福祉活動 (社会福祉協議会)
12	８/29(木) 19:30～21:00	地域防災と 協働によるまちづくり	○　地域防災をとおした協働によるまちづくり((一社)まちづくりうらそえ)
13	９/５(木) 19:30～21:00	講座の振り返り	○　講座の振り返りと成果の発表に向けた整理
14	９/21 土 19:30～21:00	閉講式	○　講座により得られた成果の発表 ○　受講証授与、閉講式

＊　日程、内容は、変更する場合があります。